

名乗沢第一・第二マンホールポンプ場外装修繕 仕様書

1 仕様

(1) 共通仕様

設計書や特記仕様書に記載されていない事項は、「盛岡市建築工事等基準仕様書（盛岡市ホームページを参照）」及び最新版「公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）」並びに最新版「公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）」によることを原則とし、これによりがたい場合は市担当者と協議すること。

2 施工

- (1) 施工箇所が既に供用されている施設である為、施設利用者及び施設関係者並びに付近住民への安全対策、配慮に必要な措置を講ずること。施工に当たっては、事前に市担当者と綿密な打ち合わせを行い、本施設の業務に支障なきよう万全を期すること。また、施工完了後は、その箇所について完成確認を受けること。
- (2) 本修繕に使用する材料等のうち、特定の物が特記された場合は、設計図書又は見積依頼書等に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、市担当者の承諾を受けるものとする。
- (3) 本修繕にかかる軽微な修理については、受注者の負担で行うものとする。
- (4) 調査等にて重大な不良箇所が判明した場合については、速やかに発注者へ報告し指示を受けるものとする。
- (5) 施工に必要な水、電力等の使用は施設管理者と協議すること。
- (6) 発生物の処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき適法に処分すること。
- (7) 事故が発生した場合は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。（要領書等は盛岡市ホームページを参照）
- (8) 修繕の着手、施工及び完成において官公署、消防署、電力・通信事業者その他関係機関へ必要となる諸手続等は、市担当者と協議の上受注者が遅滞なく処理すること。なお、当該手続に係る費用はすべて受注者の負担とする。

3 主な提出書類

特記仕様書 第3条及び第4条、第5条による。

4 その他

仕様書等に疑義が生じたとき、又は明示されていない事項については、両者協議の上、決定するものとする。

特 記 仕 様 書

(適用範囲)

第1条 本特仕様書は、名乗沢第一・第二マンホールポンプ場外装修繕（以下「修繕」という。）に適用する。本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守のうえ設計図書及び本特記仕様書のほか、次に掲げる仕様書により実施しなければならない。なお、本特記仕様書と重複する場合は本特記仕様書を優先するものとする。

- (1) 盛岡市建築工事等基準仕様書【最新版】
- (2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」【最新版】
- (3) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」【最新版】

(修繕の内容)

第2条 修繕の内容は、次の各号に掲げる内容とし、設計図書に基づき実施するものとする。

- (1) 修繕の場所 盛岡市上米内字名乗沢外地内
 - ① 名乗沢第一マンホールポンプ場（盛岡市上米内字名乗沢21番地3）
 - ② 名乗沢第二マンホールポンプ場（盛岡市山岸字大平99番地148）
- (2) 修繕内容 上記2施設の外装修繕（詳細項目は別紙のとおり）

(契約締結後の提出書類)

第3条 受注者は、契約締結後、次の各号に掲げる書類を速やかに発注者に提出すること。

- (1) 修繕着手届
- (2) 修繕工程表
- (3) 現場責任者通知書
- (4) その他、発注者が必要と認めるもの

(着手前の提出書類)

第4条 受注者は、現場着手に先立ち、次の各号に掲げる書類を発注者に提出すること。

- (1) 修繕計画書届
- (2) 修繕材料承諾願
- (3) その他、発注者が必要と認めるもの

(完了時の提出書類)

第5条 受注者は、修繕完了時、次の各号に掲げる書類を速やかに発注者に提出すること。

- (1) 修繕完了届

(2) 竣工図

(3) 修繕写真

(4) 出来形管理及び品質管理書類

(法令の遵守)

第6条 受注者は、当該修繕に関する諸法令を遵守し、修繕の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は受注者の責任において行わなければならない。

(その他)

第7条 修繕の実施にあたり疑義が生じた場合は、双方協議してこれを定める。ただし、軽微なものについては、監督員の指示によること。

(別紙)

1 名乗沢第一マンホールポンプ場外装修繕

1) 仮設工事 1 式

外部足場架け払い、養生シート張り、屋根足場、昇降階段、養生、整理清掃後片付け

2) 屋根防水工事 1 式

コンクリート庇修繕及び塗装工事に先立ち影響する部分の修繕を行う。

既存羽根型雪止め撤去 15 個、ネット型雪止め撤去 4 台

新規羽根型雪止め設置 15 個、ネット型雪止め設置 4 台

コンクリート庇 劣化部分の除去、復旧 1 式

コンクリート庇 防水モルタル撤去・復旧 1 式

3) 外壁塗装工事 1 式

屋根塗装・コンクリート庇塗装・外壁塗装・軒裏塗装・鋼製扉塗装

※外壁塗装は、ひび割れ補修（Uカットシール充填）を含む。

4) 環境配慮工事 1 式

今年度実施された業務委託による調査で、外壁下地に石綿が含有していることが判明したため、補修を行う部分について適正な除去処理を行う。

外壁ひび割れ前処理（石綿除去、固化剤吹付） 1 式

コンクリート庇既存石綿除去（石綿除去、固化剤吹付） 1 式

石綿粉じん測定 作業中 1 式

石綿産業廃棄物収集運搬・処分 1 式

5) その他 1 式

発生材運搬・処分 1 式

2 名乗沢第二マンホールポンプ場外装修繕

1) 仮設工事 1 式

外部足場架け払い、養生シート張り、屋根足場、昇降階段、養生、整理清掃後片付け

2) 屋根防水工事 1 式

コンクリート庇修繕及び塗装工事に先立ち影響する部分の修繕を行う。

既存羽根型雪止め撤去 15 個、ネット型雪止め撤去 4 台

新規羽根型雪止め設置 23 個、ネット型雪止め設置 6 台

コンクリート庇 劣化部分の除去、復旧 1 式

コンクリート庇 防水モルタル撤去・復旧 1 式

3) 外壁塗装工事 1 式

屋根塗装・コンクリート庇塗装・外壁塗装・軒裏塗装・鋼製扉塗装

※外壁塗装は、ひび割れ補修（Uカットシール充填）を含む。

4) 環境配慮工事 1 式

今年度実施された業務委託による調査で、外壁下地に石綿が含有していることが判明したため、補修を行う部分について適正な除去処理を行う。

外壁ひび割れ前処理（石綿除去、固化剤吹付） 1 式

コンクリート庇既存石綿除去（石綿除去、固化剤吹付） 1 式

石綿粉じん測定 作業中 1 式

石綿産業廃棄物収集運搬・処分 1 式

5) その他 1 式

発生材運搬・処分 1 式